

平成25年度

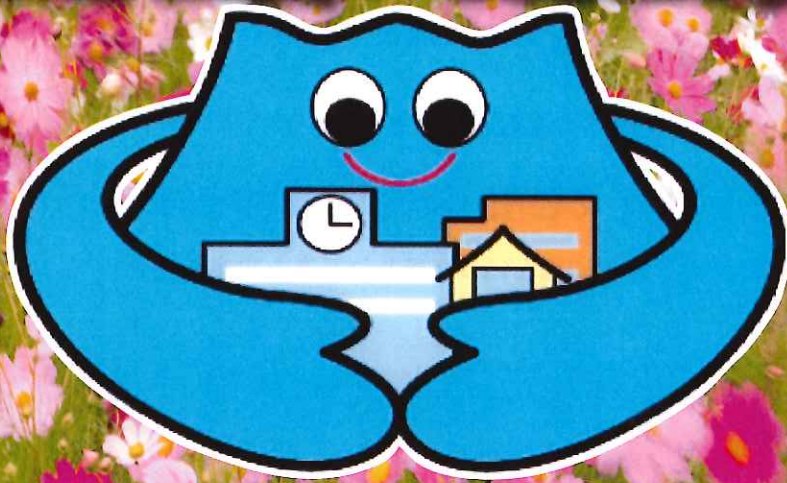
犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間

～全国地域安全運動～

10/11(金)～10/20(日)

毎月十一日は
「地域安全推進の日」

県民総ぐるみで防犯意識を高め、
地域安全活動を積極的に推進し
ましょう！



～日本一犯罪の少ない鹿児島づくり～

運動の重点

① 県民の身近で発生する犯罪被害の防止

- 「鍵かけ・見守り・環境づくり」運動の展開(空き巣, 自転車盗対策)
- 「万引きは犯罪である」運動の推進(万引き対策)



② 子どもと女性の犯罪被害の防止

- 登下校時等の見守り活動の推進(子どもの犯罪被害対策)
- 「性犯罪被害防止6則」の徹底(女性の犯罪被害対策)



③ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止

- 「いっとっ待て！」運動の展開
- 「二つの約束, 二つのキャッチフレーズ」運動の展開

重点1 県民の身近で発生する犯罪被害の防止

1 「鍵かけ・見守り・環境づくり」運動の展開（空き巣、自転車盗対策）

- ・「**鍵かけ**」運動 住宅の鍵かけ、自転車等の乗り物への鍵かけ（**二重ロック**）を徹底しましょう！
- ・「**見守り**」運動 「自分たちの地域は自分たちで守る」という気運を高めましょう！
- ・「**環境づくり**」運動 周囲からの見通しの確保等により、住民の目が届く環境を作りましょう！

2 「万引きは犯罪である」運動の推進（万引き対策）

- ・「**たかが万引き**」という万引きを軽視する風潮をなくしましょう！

重点2 子どもと女性の犯罪被害の防止

1 登下校時等の見守り活動の推進（子どもの犯罪被害対策）

子どもへの声掛け・つきまとい事案の発生時間は、**登下校時間帯が全体の約7割**を占めています！

子どもたちには、「**いかのおすし**」を徹底させましょう！



2 「性犯罪被害防止6則」の徹底（女性の犯罪被害対策）

女性をねらった**性犯罪**や**のぞき**、**盗撮**といった**卑わい行為**も数多く発生しています！

「性犯罪被害防止6則」

- ・夜道の一人歩きは避け、遠回りでも人や車の通りのある**明るい道**を利用する！
- ・歩行中は、**携帯電話や音楽機器等に気をとられない**！
- ・外出する時は、**防犯ブザー等を携帯**する！
- ・自宅に入る時は、**周囲を確認**してからドアを開ける！
- ・自宅に入ったら、**靴を脱ぐ前に施錠**をする！
- ・訪問者に対しては、**名前や用件を確認**してから自宅ドアを開ける！

重点3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止

1 「いっとっ待て！」運動の展開

- 「すぐに振り込まない」！ ● 「一人で振り込まない」！
- ～現金を要求されたら「**詐欺**」を疑い家族や警察へ相談しましょう！～

2 「二つの約束、二つのキャッチフレーズ」運動の展開

～「二つの約束」運動～

- 家族だけが分かるサイン（合い言葉）を取り決める！
- 不審な電話等があったら、110番通報！

～「二つのキャッチフレーズ」運動～

- 有料サイト 突然請求 無視して相談（架空請求詐欺対策）
- 融資します その前に金送れば 振り込め詐欺（融資保証金詐欺対策）

